

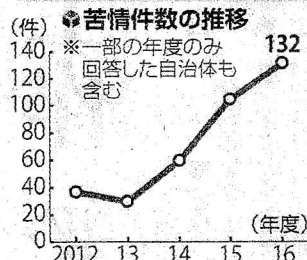
政府は2018年3月までに「待機児童ゼロ」を目指す、はたして保育所は足りている？問題は？

「子どもの声うるさい」

保育所の音苦情75%

146自治体
本社調査
開園中止・延期16件

保育施設の子どもらが出す音や声を巡り、「うるさい」との苦情を受けたことがある自治体が、全国主要146自治体のうち109自治体(約75%)に上ることが、読売新聞の調査でわかった。苦情が原因で、保育施設の開園を中止・延期したケースも計16件あり、施設の整備や運営が年々難しくなっている状況が浮き彫りになった。(関連記事3面)



認定こども園、幼稚園と保育所が一体となった施設で、0歳から小学校入学前の子どもが通う。2006年に国が制度化し、16年4月時点で全国に約4000か所ある。

調査は昨年11～12月、保育ニーズの高い政令指定都市や県庁所在地、東京23区などの都市部に、昨年4月1日時点の待機児童数が50人以上の市町村を加えた計150自治体に実施し、146自治体から回答を得た。

2012～16年度の5年間に、建設計画段階のものを含む保育所や認定こども園への苦情を受けたことがあるのは109自治体。うち、5年間すべての件数を把握している43自治体では、12年度の計37件から15年度は計88件、16年度は12月までに既に計89件と増加傾向だった。

一部の年度のみ件数を回答した自治体も含めた62自治体では、12年度の計37件が16年度は計132件に急増した。苦情の内容を自由回答で尋ねると、「園庭や窓を開けた室内から聞こえる子どもたちの声がうるさい」が最も多く、「運動会の練習の音」や「太鼓やピアノの音」も目立った。

自治体、「外遊びの時間を短縮した33自治体」など、園側が「自粛」を余儀なくされる事例も多い。子どもたちの声や生活環境の悪化を理由に住民が反対し、開園が延期されたケースが東京都中央区や神奈川県茅ヶ崎市などで計10件あり、中止となったケースも東京都八王子市や大阪府豊中市などで計6件あった。政府は13年、「待機児童解消加速化プラン」を発表、18年3月の「待機児童ゼロ」を目指し、受け皿作りを急いでいる。16年4月時点の全国の保育定員は前年同月比で10万人以上、施設数は2000か所以上増えた。加速する保育施設整備が、騒音苦情の増加に影響している可能性もある。

読売新聞
(2017.1.8)

【1】「苦情」にはどんな内容があるか、

【2】「苦情」を受けて保育園側はどんな対処をしているか。

【3】保育所増設が必要なのはどうか。

【4】今後も必要な保育所。新設の際にこうしたらどうか、というあなたの考えを書いてみよう。(裏面参考)

名古屋市 10メートル以内の住民に

名古屋市が待機児童の解消に向けた保育所の新設で、整備・運営事業者に建設予定地から十メートル以内の全ての住民への事前説明を義務付けたことが分かった。全国で保育所を巡る近隣住民とのトラブルが相次いでいるための措置。厚生労働省によると「近隣住民」の範囲の明確化は珍しく、合意形成を円滑に進める狙いがある。

「近隣」の範囲明確化

保育所開設を巡るトラブルは、昨年四月に開園予定だった千葉県市川市の保育所が近隣住民らの反対を受けて断念したのをはじめ、東京都杉並区や武蔵野市、神奈川県茅ヶ崎市などで相次いでいる。

名古屋でも昨年九月、今年四月の開園を目指していた中川区の保育所が、騒音や交通トラブルを懸念する近隣住民の反対に遭い断念。ほかにも複数の区で反対運動が起きている。

これまで、事業者が募集する市の要項は「応募前に近隣住民に適切に説明し、理解を得るよう努めること」と規定。しかし「近隣」の範囲が曖昧なうえ、

「努力義務」にとどまっていたため、住民から「事前に聞いていなかった」といった反発があり、ボタンの掛け違いの一因となっていた。事業者からは「どこまで説明すればいいのか分からにくい」との声があった。

こうした指摘を受け、市は中高層建築物を新築する際の市条例に「要項を改正。保育所予定地の敷地から十メートル以内の世帯を「近隣住民」と定義した。集合住宅がある場合は、その全世帯を対象とし、事業者に記録書類の提出を求めることにした。説明は対面が原則だが、二日間訪問しても会えなければ資料を置いておくことも可能とした。

昨年十二月から新たな要項を適用して再公募を開始。担当者は「地域の人たちが納得できる形で保育所開設を進めていきたい」と話している。

(2017.1.9 中日)

公園内保育所、全国へ

国土交通省 通常国会で改正案提出

国土交通省は十三日、国家戦略特区だけで認めている公園内の保育所設置について、特区に限らず全国で可能にする方針を固めた。待機児童の解消が狙いで、二十日からの通常国会に閣議の改正案を提出する。

待機児童は大都市圏だけでなく地方の県庁所在地などでも増えており、保育所の用地不足に対応する。公園を管理する自治体が、

(2017.1.14) 中日

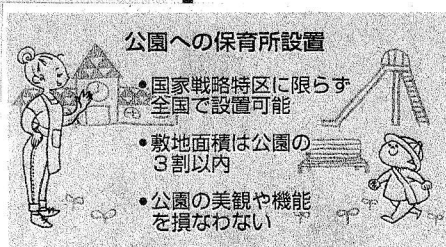
認めれば保育所だけでなく、小学生を放課後に預かる学童クラブなども整備できるようにする。

住民の憩いの場や災害時の避難場所確保を優先し、公園にはこれまで電柱や災害時の備蓄倉庫など限られた設備しか設置できなかった。政府は少子化対策を重視し、二〇二五年から特区に限り保育所設置を解禁。東京の三割以内とし、公園の美

観や機能を損なわないようにするといった現行の特区の基準をそのまま適用する。

昨年四月時点で全国の待機児童数は二万三千五百五十三人。待機児童が多いにもかかわらず、特区に申請

していない自治体も目立っているわけではないが、入所希望者が増え続けており、今後は公園の利用も選択肢になるかもしれない」と話す。一方、千葉県市川市の担当者は「需要が高い地域には広い公園が少なく、設置は難しい」としている。



公園への保育所設置

- 国家戦略特区に限らず全国で設置可能
- 敷地面積は公園の3割以内
- 公園の美観や機能を損なわない